

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 18
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 りそな銀行 代表取締役社長 岩田 直樹
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
【報告義務発生日】	平成24年5月31日
【提出日】	平成24年6月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	サンケン電気株式会社
証券コード	6707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	岩田 直樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2．債務の保証又は手形の受入れ その他 1 の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4．信託業務 5．その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6．その他 1 ～ 5 の業務に付帯又は関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1 丁目 5 番 6 5 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 佐藤 英樹
電話番号	03-6704-3840

(2)【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		1,360,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P 0	Q 1,360,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		1,360,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年5月31日現在)	V	125,490,302
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.47

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・貸株(消費貸借):相手先 クレディ・スイス証券 55,000株 モルガン・スタンレーMUF G証券 21,000株 シティグループ証券会社 11,000株 野村証券 128,000株 ゴールドマンサックス証券 71,000株
--

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 埼玉りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤 7丁目 4番 1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年8月27日
代表者氏名	上條 正仁
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1. 預金または定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2. 債務の保証又は手形の受入れ その他の前号の銀行業務に付随する業務 3. 国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1丁目 5番 6 5号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 佐藤 英樹
電話番号	03-6704-3840

(2)【保有目的】

政策投資目的での保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	6,011,964		0
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 6,011,964	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		6,011,964
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年5月31日現在)	V	125,490,302
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		4.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.79

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社 りそな銀行
- (2) 株式会社 埼玉りそな銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） （内、優先株式）	6,011,964		1,360,000
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株） （内、旧転換社債券）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 6,011,964	P 0	Q 1,360,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		7,371,964
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年5月31日現在）	V	125,490,302
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		5.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.26

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 りそな銀行	1,360,000	1.08
株式会社 埼玉りそな銀行	6,011,964	4.79
合計	7,371,964	5.87